

こめっこでの取り組み

こどもたちとの関わりから見えてきたこと

「手話は言語」と明記された国連障害者権利条約が採択され、11年が過ぎました。その後国内法も整備され、各地で手話言語条例が制定されるなど、手話に対する社会の認識にも変化が表れてきました。今、手話で自由に話せる環境、特に乳幼児期からの手話獲得の重要性への認知が進んでいます。

昨年大阪府手話言語条例が制定され、大阪でも子ども達が早くから手話に触れ、いきいきとコミュニケーションを楽しめるようにと、大阪府乳幼児手話獲得支援事業がはじまりました。

今回は「こめっこ」スタッフの物井さんから、こめっこでの取り組みやこどもたちの様子、そこから見えてくる課題などをお話しいたします。

日時：2018年1月28日（日）

13：30～15：30（13：15より受付）

場所：ラポールひらかた 研修室1

講師：物井明子さん

（大阪府乳幼児手話獲得支援事業「こめっこ」スタッフ）

参加費 会 員：無料
未会員：1,000円

※会員証をご持参ください。

2018年度新会員、継続会員の受付も
いたします。

